労働者派遣事業に係る情報提供

(算出対象期間:2023年4月1日~2024年3月31日)

許可番号	派43-300345	許可年月日	平成29年1月1日
事業所名	株式会社NEXUS		
所在地	熊本県熊本市南区近見6-20-45		

1 労働者派遣等軍績

	刀倒日小是女人很				
1	派遣労働者の数	19 人			
2	派遣先の数	5 件			
3	労働者派遣に関する料金額の平均額 ※1日(8時間当たり)の額	26,782円			
	派遣労働者の賃金額の平均額 ※1日(8時間当たり)の額	18,351円			
⑤	マージン率	31.5%			

[※]マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

2. キャリアアップに資する教育訓練計画形成支援制度に関する事項

1)キャリアアップに資する教育訓練計画

訓練種別	コース名	対象となる派遣労働者	賃金支給 の有無	派遣労働 者の費用 負担
入職時基礎的訓練	ビジネスマナー研修	1年目 新卒入社者	有	無
入職時基礎的訓練	コンプライアンス研修	1年目 新卒入社者	有	無
職能別訓練	システム開発基礎研修	1年目	有	無
職能別訓練	プログラミング基礎研修	1年目	有	無
階層別研修	シニア向モチベーションアップ研修	4年目以降	有	無
階層別研修	フォローアップ研修	1年目·2年目·3年目	有	無
その他の教育訓練	情報セキュリティ研修	全対象者	有	無

2)キャリアコンサルティング相談窓口

管理部 人事担当 / 電話番号:096-353-6920

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、慶弔休暇、育児·介護休業、 通勤手当、定期健康診断、各種健康施策

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- □ 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2025年3月31日) 協定対象労働者の範囲(情報処理・通信技術の業務に従事する社員)